

大飯原発3号の循環水管の接続配管穴あき事故に対する抗議・要請書

関電は「雨水原因説」の根拠を削除した。原因は究明できていない 大飯3号の運転を直ちに停止し、原因調査をやり直すべき

2021年8月24日

関西電力株式会社 社長 森本孝 様
原子力規制委員会 委員長 更田豊志 様

関西電力は、大飯原発3号の循環水管の接続配管に直径約4cmもの貫通穴があいた事故に関し、最初に出した8月10日付報告書で「雨水原因説」と決めつけ、11日には出力65%から100%運転に戻した。しかしその後、8月13日付補正報告書で関電は、以下に示すように、「雨水原因説」の唯一の根拠を削除し、「雨水原因説」が虚偽であることを自ら吐露している。

ところが、原子力規制委員会は8月18日、議題の最後に「トピックス情報」として短い議論を行っただけで、虚偽の「雨水原因説」を受け入れ、この事故を最も軽い扱い（対応方針C）にすると決定した。

関電の虚偽報告による運転継続、規制委の無責任極まりない決定に強く抗議する。大飯3号の運転を直ちに停止し、原因調査をやり直すべきだ。

関電は、8月10日付報告書では「作業員に聞き取ったところ・・・降雨時に・・・当該箇所上部の弁に滴下し、当該箇所まで至っていたことを確認した」とし、これを「雨水原因説」の唯一の具体的根拠としていた。ところが、13日付補正報告書では「降雨時に、滴下した雨水が・・・当該ベント弁に垂れ落ちる状況であったことを確認した」と書き換え、「作業員に聞き取ったところ」「当該箇所まで至っていたことを確認した」という部分を削除した。つまり、雨水がベント弁にとどまらず、さらにその下にある接続配管の穴のあいた該当箇所まで達していたのを確認したという「雨水原因説」の具体的根拠となる記述を削除した。

穴のあいた配管の上部にはフランジがあり、傘のように雨よけの役目を果たしているため、雨水がベント弁に落ちても、構造上、該当箇所には達しない。該当箇所に達していたと言うのであれば、その根拠を示す必要がある。

また今回の事故は、長期の極めてずさんな点検体制により引き起こされた。関電は定検での目視点検の際、該当箇所が狭く見にくい位置にあるためとして、運転開始以来30年間も一度も検査していなかった。関電報告書の写真では、穴のあいた配管だけでなく、見やすい箇所も含め全体的に酷い錆が広がっている。関電は目立つ腐食も放置するずさんな点検を続けてきたのだ。

関電は今回の事故を受け、循環水系と海水系の2系統について、狭く見にくい箇所を目視点検し、有意な腐食がないことを確認したとしている。しかし、報告書の写真では復水器廻り等で目立つ錆が広がっている。穴のあいた配管を超音波測定した結果、薄い所で約1mmと

全体的に減肉が進行していたことが分かっている（配管の肉厚 7.1mm）。目視点検だけでなく超音波測定等も行い、腐食等の状態を詳細に点検する必要がある。さらに、2系統に限定せず、全原発のプラント全体の狭い箇所を詳細に点検すべきだ。

規制委は、今回の事故について、循環水管は3次系であり安全上の問題ではなく、事業遂行に支障をきたす問題だから、関電が自主的に対応するだろうとした。「対応方針C」では「公開会合」も行われず、原子力規制庁による評価の規制委への報告は年度明けまでなされない。しかし、今回の事故は原子炉の冷却機能を低下させるもので、軽視することは許されない。

11 人もの死傷者を出した美浜3号配管破断事故から17年目の8月9日、関電社長は「事故の反省と教訓をしっかりと胸に刻んで、安全を最優先に一段と身を引き締めて取り組みたい」と述べた。このようなことを言いながら、その翌日には虚偽報告を行った。関電の自主的対応など全く信頼できない。今回の事故について以下を強く要請する。

要 請 事 項

1. 関西電力は、報告書に嘘を書いたことを公に謝罪すること。大飯原発3号の運転を直ちに停止し、原因調査をやり直すこと。
これまで点検をしてこなかった配管について、目視だけでなく超音波検査等を実施すること。
2. 原子力規制委員会は、大飯3号の運転を直ちに停止し、原因調査をやり直すよう関電に求めること。

2021年8月24日 避難計画を案ずる関西連絡会/ふるさとを守る高浜・おおいの会
(避難関西の連絡先団体：グリーン・アクション/ 原発なしで暮らしたい丹波の会/
脱原発はりまアクション/ 原発防災を考える兵庫の会/ 美浜の会/ 避難計画を考える滋賀の会)

この件の連絡先

グリーン・アクション 京都市左京区田中関田町 22-75-103 TEL : 075-701-7223

美浜の会 大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル 3階 TEL : 06-6367-6580